

平成28年度第1回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

日時	平成28年8月17日（水曜日） 午後2時から午後4時10分まで
場所	長久手市役所 西庁舎3階 研修室
出席者 (敬称略)	愛知県瀬戸保健所 健康支援課 課長補佐 木村誠子 名古屋東公共職業安定所 統括職業指導官 田中一男 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 松尾俊明 長久手市身体障害者福祉協会 会長 金田紀代子 ウェンディの箱 代表 鈴木厚子 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 部長 水野美々子 障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 長久手市教育委員会 教育部教育総務課 指導主事 大井雅夫 長久手市福祉部 部長 山下幸信 <オブザーバー> 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也 <事務局> 福祉部福祉課 課長 浅井俊光、課長補佐 近藤かおり、福祉係長 野田聡、 主任 宇井正幸 同子育て支援課 課長 山端剛史、課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 同健康推進課 課長 水野敬久、課長補佐 遠藤佳子
欠席者 (敬称略)	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長】 希望の会 会長 青山美奈子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 野村賢治
議題	(1) 今年度の各専門部会の取組状況について (2) 平成27年度のながふく障がい者プランの進捗状況及び評価について (3) 障害者差別解消法の施行について
傍聴者	4人

議事録

1 あいさつ（福祉部長）

先日、相模原市の障害者入所施設において、多数の入所者が殺傷されるという大変痛ましい事件が発生しました。みなさまにおかれましても、施設の防犯対策等について今一度

見直していただくようお願いします。

また、ながふく障がい者プランを策定し1年が経過し、各専門部会ではそれぞれの重点施策について取り組んでいただいているところです。本日は、現在の取組状況について各専門部会長からご報告いただき、また、先日開催した計画評価部会でながふく障がい者プランの評価を実施しましたのでその結果を報告したいと思います。

委員のみなさまにおかれましては、積極的なご発言をお願いします。

2 議題

[ここからは、障がい者自立支援協議会設置要綱に基づき、福祉部長を座長とし会議を進行]

(1) 今年度の各専門部会等の取組状況について

<資料1をもとに各専門部会長及び事務局から各専門部会及び事務局会議の取組について報告。また、障がい者相談支援センター相談員からセンターでの相談受付状況について報告。>

① 児童教育支援部会

部会長：今年度は、現在まで1回の部会を開催しており、(仮称)療育支援体制基本構想の策定について協議を行った。また、今年4月に市内に新たに3つの放課後等デイサービスが開設され、児童に関する事業所が市内に4か所となり増えてきたため、事業所間の連携や情報共有が重要であると話題に上った。また、教育機関との連携が重要であると再認識できたため、今後連携を密にしていきたいと考えている。

② 就労支援部会

部会長：今年度は、現在まで1回の部会を開催した。この部会が担当する重点施策について、1つ目の「農福連携」については、複数の事業所において取組が開始されている。また、2つ目の「就労支援コーディネーターの設置」については、既存の社会資源について把握できたところであり、今後設置方法等について協議していきたい。3つ目の「市役所での就労体験の実施」については、実施目的を明確にしていなかったため事務の洗い出しができていない状況である。しかし、就労移行支援事業所の意向について調査できたため、今後早急の実施していきたい。

また、優先調達も長久手市では段々と増えてきている。より一層の増加を目指し、今後も取り組んでいきたい。即売会については、様々な場所で販売ができるようになってきた。機会が増えたことは大変嬉しいのだが、売り上げが伴っていないときもある。すると、職員の人件費と比べると事業所の負担が大きくなってきてしまうこともあるため、今後負担にならないよう考えて実施していきたい。

③ 福祉サービス支援部会

部会長：今年度より小単位の作業部会に分類し、ワーキングチームとして開催することとし、今年度は、現在までグループホームの作業部会を1回開催した。そこで、

近隣市町の状況や本市の状況について意見交換がされた。グループホームは単体の事業では経営が難しく、また人集めも難しい状況である。しかし、現状では長久手市の方がグループホームへの入居を希望すると市外の事業所を探すしかない状態である。これを解決するためにはグループホームが市内に必要なため、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

④ 計画評価部会

事務局：今年度は、現在まで1回の部会を開催した。ながふく障がい者プランの進捗状況を確認し、重点施策について評価を行った。評価結果については、また次の議題のときに報告させていただく。

⑤ 事務局会議

事務局：今年度は、現在まで3回の事務局会議を開催しており、担当する重点施策等について協議を行ってきた。基幹相談支援センターの設置については、平成29年度中の設置を目指しており、個別訪問調査については今年度中に実施予定である。また、国の方針により整備することとなった地域生活支援拠点についても平成29年度末までに整備したいと考えている。

神障がい者支援部会がまだ開催できていない。今後早急に開催したいと考えているため、また関係機関のみなさまにはご協力をお願いしたい。

⑥ 障がい者相談支援センター

相談員：今年度の4月から7月までの相談件数は、概算であるが実人員が約260人、相談件数は約1,600件ある。相談を受ける上で感じることは、これは長久手市の特徴かもしれないのだが、精神障がいに関する相談が多いことである。支援の輪に入っている人もいれば、全くつながりがない人もいる。また、その他に感じることは、年齢の低い人からの相談が増加傾向にある点である。ただし、相談を受けても現状では小さい子を支援する社会資源が市内には少ないため、他市の事業者を紹介しているとしても残念な結果となってしまっている。

委員：最近全国的にも放課後等デイサービス事業所が増加傾向にある。しかし、専門性のない事業所も増えており、適切な支援が受けられていないという事例もある。国もマニュアルを作成しているので、ぜひ参考にして取り組んでほしい。

また、グループホームに関して言えば、愛知県もグループホームを重点施策に位置づけて取り組んでいる。尾張東部圏域は昨年度7か所の増加があった。グループホーム開設にあたっての課題は、スプリンクラーの設置や住民説明会などがある。今まで住民説明会は、義務となっていたが現在では指定要件となっていない。

それから、地域生活支援拠点については、緊急時の受け入れなどもあり、グループホームと密接に関わってくるものである。

(2) 平成27年度のながふく障がい者プランの進捗状況及び評価について

＜資料2をもとに事務局からながふく障がい者プランの重点施策の進捗状況と計画評価部会で行った評価結果について説明。また、この評価結果については、本会議での了承が得られたら市ホームページで公表したい旨報告。＞

【重点施策①グループホーム整備への支援】

事務局：グループホームの整備に関して補足であるが、市内のNPO法人が愛知県の補助制度に申請をした。先日ヒアリングも実施され、本市の意見についても聞き取りを受けた。

委員：計画が数字ありきになっている。事業所ごとに利用者から生の声を吸い上げ、リアルな数字を出す必要があるのではないか。長久手市の人口規模で、この整備目標では、充足までに何年もかかってしまう。また、バックアップ施設がとても重要になってくるかと思う。

事務局：今後精査していきたい。

委員：グループホームを運営している事業者に話を聞くと、デメリットばかり表に出てしまうが、良いこともたくさんある。利用者や家族、地域の方々がとても前向きに考えてくれるようになる。運営は確かに大変かもしれないが、事業としては必要でとても良い事業であると思う。

【重点施策③基幹相談支援センターの設置】

委員：他市のメリット・デメリットを知るとあるが、デメリットとはなにか。

事務局：今は障害福祉サービスを利用するには、サービス等利用計画を作成することが必須となっている。その計画の作成に時間がとられ、本来の基幹相談支援センターが行うべき業務ができていない点である。

【重点施策④個別訪問調査の実施】

委員：調査対象者の具体的な範囲はどのようなか。

事務局：障害者手帳を所持しており、障害福祉サービスや介護保険サービスの利用がなく、高齢者実態把握調査の対象者ではない18歳以上の人である。また、15歳から18歳未満で、学校や通所施設等に通学・通所していない児童である。以前障害福祉サービスと高齢者実態把握について照合を行ったところかなりの人数となった。一度に全部やるのは難しいため、優先順位を決めて実施したいと考えている。

【重点施策⑤乳幼児期からの療育支援体制の整備】

座長：平成27年度に（仮称）療育支援体制基本構想をとりまとめるとあるが、平成28年度にも策定とある。平成28年度はどのように取り組んでいくのか。

事務局：平成27年度に着手したが、まだ完成していないため、引き続き平成28年度に

においても基本構想を策定していく。

委員：事業内容に「児童発達支援センター」とあるが、子ども限定となるのか。大人の発達障がいの方は対象ではないのか。

事務局：あくまでも児童福祉法に基づいた業務と考えているため児童に限定される。

委員：先ほど障がい者相談支援センターからの報告で、年齢の低い方の相談が増えてきたとあったが、もしそのような方から相談があったら子育て支援課に行けば良いのか。

事務局：児童福祉法に関するものは、基本的には子育て支援課で良い。また、担当部署が違っていても適切に引継ぎを行うので、どこでも相談いただきたい。

委員：相談窓口が増えてきたが、逆にどこへ相談したら良いのか分からなくなっているのかもしれない。

【重点施策⑦スクールソーシャルワーカーの設置】

委員：今年度2名配置されたと聞いたが、市内には6つの小学校、3つの中学校がある。その2名が各小中学校を巡回しているということか。

事務局：教育委員会の教育総務課に2名配置されており、学校や保護者からの依頼により、各学校へ派遣されることとなる。

委員：そうすると土日休みということか。

事務局：そのとおりである。

委員：スクールソーシャルワーカーの設置は、他自治体でも増えてきているが福祉部局と連携ができていないところもある。意見交換する場を設けることが必要であり、定期的に開催しているところもある。

事務局：先日、学校からの依頼があり教育部局と福祉部局とで打合せを行った。まだ始まったところであるが、徐々に連携を深めていきたいと考えている。

委員：スクールソーシャルワーカーになるには資格がいるのか。

事務局：資格は必要ない。

【重点施策⑩市役所での就労体験の実施】

委員：福祉の家や文化の家で障がい者の方が清掃しているのを見かけるが、どのような取組を行っているのか。

事務局：それも施設外就労ではあるが、市が直接的に行っているわけではなく、委託先の清掃業者が別途障がい者の受け入れをしている。

委員：以前は障がい者3人に対し、支援員1人という規制があったが、現在はなくなっているので実施しやすくなっているかと思う。日進市では数年前から市役所での就労体験が実施されている。

【重点施策⑪支え合いマップづくり】

委員：現在6地区で作成とあるが、長久手市全地域ではどのくらいの数の地区があるの

か。

事務局：マップづくりは自治会よりもっと細かい50～80世帯を一つの地区としているため、具体的な数字を出すのは難しい。

【重点施策⑭成年後見制度の普及啓発及び理解促進】

委員：市長申立が0件というのは考えにくい。アンテナをしっかりと張れているのか再度見直しが必要である。この圏域には、尾張東部成年後見センターという連携しやすい機関があるので、より一層連携して取り組んでほしい。

事務局：市民相談室では、市長申立になるケースに近いものもある。0件ではいけないと市でも感じているため、今後より一層取り組んでいきたいと考えている

座長：ながふく障がい者プランの重点施策の進捗状況と評価結果について確認いただきましたが、この評価結果について、市ホームページで公表することに了承いただけますか。

→委員全員から了承

<資料3をもとに事務局から第4期障がい福祉計画の実施状況について報告>

委員：放課後等デイサービスの平成29年度の見込みが昨年度の利用人数より少なくなっているがなぜか。

事務局：ながふく障がい者プランを作成したのは平成26年度であり、その際参考としたデータは平成25年度の利用者数と平成26年度上半期の利用者数である。その当時は、現在ほど利用者が多くなく、今後増えると想定していたが想定以上の人が利用しているためである。

(3) 障害者差別解消法の施行について

事務局：平成28年4月から障害者差別解消法が施行された。昨年度の本会議で承諾いただいたが、この会議は障害者差別解消法にある「障害者差別解消支援地域協議会」の役割も担っている。幸いなことに現在まで市には差別に関する苦情等はなかったが、委員のみなさまには、差別に関する訴え等なかったかお伺いしたい。

委員：訴え等はなかったが、逆に事業所として身体障がい者の人も受け入れができるように施設改修を行いたいと考えている。

委員：長久手中学校が全面バリアフリーになると聞いたが、身体障がい者の入学予定でもあるのか。

委員：2人入学予定である。

委員：南中学校も改修当時は、入学予定者がいて改修を行ったようである。

3 その他

①相模原市の障害者入所施設で発生した殺傷事件について

事務局：愛知県も県内の入所施設等の防犯について調査を行ったようであるが、8割は防犯訓練や防犯マニュアルが不十分・未整備であった。なかなか外部からの侵入というものは想定していないかと思うが、委員のみなさまで何か対策はしているのかお伺いしたい。

委員：相模原市の施設は、法定以上の人員配置がされていたが、事件が起こってしまった。事業所では、ガードマンを置くわけにもいかず、さすまたなども利用者を取り押さえしていると誤解される可能性があるため置いていない。防犯カメラの設置と警備会社との契約は行っている。職員とも話し合いを行っているが、机の下にボタンをつけ、押すとベルが鳴るようにすることも検討している。

委員：自事業所もセキュリティ会社と契約をしているが、以前警察官と話す機会があり、その際言われたことは、声かけがとても重要であるということである。不審者も顔を見られることはすごく嫌がるため、日頃のあいさつをすることにより、そこでは犯行を行わなくなるのでとても効果があるとのことである。また、さすまたは設置した方が良いと言っていた。

②軽度・中等度難聴児に対する助成制度

事務局：今年の4月から本市独自の事業として、軽度・中等度難聴児に対する助成制度を開始した。これは、障害者手帳には至らない難聴児に対する助成であるが、本日まで1件の申請があった。この制度に関しては、医師会を通じて周知したり、市内の耳鼻科に直接説明にも行っている。新しく始めたことなので、この場を借りて報告させていただいた。

③リニモの割引対象の拡大

事務局：今までリニモでは、身体障がい者及び知的障がい者のみが運賃の割引対象であったが、今年の7月1日から精神障がい者についても対象となった。対象者は、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、介護者と一緒に乗車される場合である。また周知にご協力いただきたい。

④福祉まつり

事務局：平成28年10月23日（日）に福祉の家で福祉まつりが開催される。今年からテーマを絞って実施しようということになり、今年のテーマが「障がい福祉」となった。まだチラシ等が完成していないのでお配りできないが、報告させていただく。

委員：相模原市の事件を受けて、各市町村で防犯に関する協議が行われるようになった。
長久手市においても今一度見直していただき、防犯意識を持つことが重要である。

閉会